令和３年度 第３回
北海道地域医療介護総合確保基金（介護分）検討協議会
議　事　録

日 時：令和４年２月18日（金）18:00 ～
場 所：かでる２．７（１０５０会議室）

【 進 行 】

１　開　会
２　挨　拶
３　報告事項
　（１）令和３年度北海道計画の中間事業評価について　　【資料１】
　（２）令和３年度第２回検討協議会における意見等について　【資料２】
　（３）令和４年度基金を活用した事業の方向性について　　【資料３】
４　閉　会

【 質疑･意見内容 】

《 報告事項 》

（1）令和3年度北海道計画の中間事業評価について

○ 委 員

前回の会議の際に、高等学校の進路指導の先生が、介護の仕事への理解が足りないという話があったが、歯科の世界でも、歯科衛生士の専門学校に関して同じような問題がある。小樽には、会立の歯科衛生士専門学校があり、学生募集の営業のために、担当者が全道の高校を説明して回っているが、意外と進路指導の先生は歯科衛生士のことを知らない。次世代の担い手育成促進事業について、小中学校にアドバイザーを派遣して、講習会や体験学習をおこなっているが、受講した生徒が 1622 名となっている。この機会を増やし、生徒と一緒に学校の先生が、職業の理解を深めるという場をたくさん作ったほうがよい。小・中学校対象だが、高校まで広げ小中高でやることによって、教師の先生方も職業に対する理解を深められると考えている。

○ 高齢者保健福祉課　永川課長補佐

次世代の担い手育成推進事業につきましては、小中学校が多くなっているが、対象としては高校も含めているので、高校の方からご要望があれば、講師を派遣するという仕組みとしている。引き続き、高校も含めて、事業周知に努めていきたい。

○ 委 員

福祉系高校修学資金等貸付事業について、まだ始まって間もないが、貸付を受けた人の感想や反応など、何か情報があるか。

○ 高齢者保健福祉課　永川課長補佐

高校の先生のお話を伺ったところ、まだ進路が確定していないのに、貸し付け受けてしまうと、進路が縛られてしまう可能性もあるため、学校の進路指導の先生としては、貸付を勧めていいのか少し悩む部分もあるということだった。そういった部分で、3年生で介護事業所に勤めることが決まっているお子さんについては、貸付を勧めやすいということで、今年の貸付は3年生が中心となった。こうした状況が今後も続くことが予想される。

○ 委 員

そうした現場の反応に丁寧に対応して、事業が効果的に行われるようにしてほしい。

○ 委 員

コロナが始まり2年が経過し、これまでの多くの研修や会議をしてきたと思うが、そろそろＷｅｂで行うものと、教室方式でやる会議の仕組みと分けて、効率的なやり方をした方がよい。北海道のような広い地域で研修会を開催すると、地方の方が参加しづらい問題は以前から出ている。Ｗｅｂ会議で行うのであれば、Ｗｅｂ会議を集中的にやる。面と向かって顔を合わせてやらなければならない事業ということであれば、Web以外で感染対策を行い研修する等、事業をわけてやる時期に来たのではないか。

《 報告事項 》

（2）令和3年度第2階検討協議会における意見等について

○ 委 員

キャリアパス事業で研修を企画することで、我々介護支援専門員の資質を向上することもそうですし、事業をうまく使うことで、北海道民の福祉の向上を図れるいい機会になる。提案を採用していただいたことは、本当にありがたい。

○ 委 員

いろいろとＰＲをしているということを伺ったが、一般の人にもわかりやすいようなところで、PRすることはできないのか。学校だけじゃなく、病院の待合室の中にガイドブックを置くなど、方法を考えていただければと思う。どこにいっても人材が不足で、紹介していただけませんか、という声を聞く。なかなかコロナで、人も集まれないので、人の集まるところに置いていただければ介護職のPRに繋がるのではないか。

○ 高齢者保健福祉課　高屋課長

ガイドブックはコンビニには配置しているが、病院には配置していない。来年は幅広く、ガイドブック等を周知したいと考えている。

○ 委 員

働きたい人と、働いてもらいたい側との条件の違いをどう埋めるかということが、マッチングの課題となる。その辺をより柔軟に、アクティブシニアはフルタイムで働きたいという意見ばかりではないので、その辺りをより柔軟に、上手くマッチングさせるということを、今後考えていただきたい。

○ 委 員

普及啓発の部分で、看護師確保では、札幌駅構内などにデジタルサイネージという広告があり、補助金などをもらって看護の仕事の広告を出すことで、いろんな人の目に触れる機会になっている。また、地下鉄の中で中吊り広告で看護師の仕事の魅力について発信している。補助金などをもらって多く人が見られるようなところで、行うことも普及啓発事業の一つの方法。それだけではなく、教育現場に出向き、お話をさせていただいたりしている。介護の場合も、直接介護現場で働いている方たちが、声を出していく機会があったほうがより効果的だと思う。

○ 高齢者保健福祉課　高屋課長

介護につきましては、今年度ポータルサイトを立ち上げており、様々な情報発信を行っている。ただ、Ｗｅｂ環境がない方もいるので、そういった方には直接目に触れられる広告などの媒体で魅力を発信していきたいが、予算の関係もあるので、この場で確実にやるということは言えない。意見として参考にさせていただく。

○ 委　員

最近の若い学生は、少子高齢社会とか少子超高齢社会に対して非常に強く閉塞感を持っていて、高齢者は邪魔ものだという認識が非常に強く、介護を必要とする人たちに対して、ネガティブなイメージが強すぎる。介護の魅力を伝えるときに、介護はこんなふうに頑張っているではなく、根本的に私たちの市民の意識の中にある、超高齢社会っていうものが、ネガティブではない、もう少し違うとらえ方をしていけるような魅力を発信していける方策を講じないと、若い人が興味を持たない。さらに工夫をしていただきたい。

《 報告事項 》

（3）令和4年度基金を活用した事業の方向性について

○ 委 員

事業の方向性そのものについては、特に異議はないが、事業評価や新しい事業の方向性について、二次医療圏別に、どこでどんなふうに行われたのかということを示していただきたい。二次医療圏別で人口や高齢者の数や若者の数などがかなり違う。その中で、それぞれにマッチする事業を作り上げていくということが、均一化に繋がる。圏域単位で見えるような形での報告として欲しい。

○ 委 員

認知症対応力向上研修で、先ほど医療関係者を 100 人対象にオンラインとのことだが、ライブではなくてオンデマンド配信することによって、多忙な医療従事者の看護師は、後から見ることができ、100 人以上の 500 人ぐらいのペースで増える可能性が高いと思われる。Ｗｅｂ会議の方法を、ライブだけではなくてオンデマンド方式も検討してほしい。

○ 高齢者保健福祉課　杉本課長

できるだけ多くの方々がご参加いただけるような形で開催して参りたいと思います。

○ 委 員

認証評価制度を導入することで、事業所における、様々な課題問題点を客観的な視点で見直すきっかけにすることができるのではと思う。この認証基準を一つ一つ見ていくと、事務所内託児施設や資格取得、そして生産性向上などが、認証評価の項目になっているため、基金事業の中でも、いろいろ活かすことができる部分があるのではないか。この認証評価を取ることと、基金事業を活用して、その項目をクリアしていくということも併せてやっていってもらいたい。

認証評価基準の中で関係法令を遵守する取り組みがあり、関係法令として押さえていくべき法律がいくつか上がっている。労基法や労働契約法はあるが、この中に労働組合法も含めて、関係法令として押さえていただきたい。

５０事業所を見込んでいるとのことで、これが目標以上になることを期待している。介護職員の人材の確保育成定着につなげてほしい。

○ 高齢者保健福祉課　高屋課長

事業所内の課題などを洗い出して、介護業界全体のレベルアップと、ボトムアップを目的としている事業であるため、道としても、円滑に進めていきたいと考えている。

○ 委 員

介護未経験者に対する研修支援事業など取り組んでいただいて、大変ありがたい部分もあるが、訪問介護事業所自体が、運営基準上資格がないと就労ができない。就職したいけど資格ないためできなかったというようなことも実際耳にしている。人材不足の現状で、北海道ホームヘルプサービス協議会としても介護の仕事の魅力アップなどに取り組んでいるが、ヘルパーのイメージアップにつながらない。これからの訪問介護事業所の改革というようなことを考えていくと、高齢者に対して冷めた若年層という意見にも繋がるが、世代によっては考え方も違ってくる。今後の介護人材を訪問介護事業所に来ていただくために、道庁に相談できる機会を設けて一緒に考えていただきたい。

○ 高齢者保健福祉課　高屋課長

訪問介護については、介護の仕事啓発事業において、テレビＣＭやインタビュー動画でヘルパーさんに登場していただき、訪問介護をアピールして参りました。その他、前回の協議会で、北海道ホームヘルプ協議会からいただいたアイデアを活かして、来年度はヘルパーやケアマネに特化した小冊子を作成して、それを小・中学校など、配布することを検討している。今お話いただいたご相談につきましては、随時、相談に乗りたいと考えている。

○ 委　員

国の事業案に合わせて、道としても事業展開していくことから、北海道だけでできることではないと思うが、国ではなくて、北海道オリジナルとして何か発信していけるような仕組みを作っていただきたい。介護が面白いということよりも、もっと本質的な問題とあわせて考えて、高齢者に対する若者のネガティブなとらえ方の根本的なところを変えていただきたい。

○ 委 員

家族構成が変わり、親子３代家に住むということがなく、１ヶ月に１回とか２週間に１回おじいちゃんおばあちゃんに会う。子供さんから見たら、おじいちゃんおばあちゃん達から時々お小遣いをもらえるといった、そういう時だけの繋がりが非常に強くなってきている。こうした問題から、社会の仕組みも全部変えていかなければ、親を大事にしようというところは社会の中からなかなか生まれない。

もう一つは、アクティブシニアが活躍する場面が出てきて、社会の中の大きな柱になってくると、子どもや学生の見方も、変わってくるのではないか。60 歳や 65 歳になったら、一線を退くということはなくなりつつあるので、アクティブシニアの方が、社会に出て働ける環境作ってあげることが必要。

また、介護ロボット導入支援事業の予算が拡充されるということで、ロボットや見守り、AI などを駆使することによって、アクティブシニアがどんどん介護のところに入って活躍するっていうことになり、若い人たちのアクティブシニア、高齢者に対する見方も変わり、必ず社会の一員として必要な人なのだという方向になる。

○ 委 員

Web を使った事業などをコロナ禍で取り入れていかなければ、セミナーや研修会、啓蒙する会などは成り立たない。そんな中で、超高齢社会に突入している。これから、介護予防、重症化予防というところに重点を置いての地域活動となってくる。老健協では、アクティブシニアには直接介護ではなく、それ以外の介護を手助けしていただくことを取り入れたが、このコロナ禍では間接介護、介助自体も難しくなり、新しい形を作っていかなければならない。

それから独居の方も増えている。重度にならなくても、介護予防が必要な方も増えてきている。その中で、これからの新しい行政含めての地域づくりのトライアルの時間ではないと考えている。

老人クラブやサロンに、ＩCT を活用した形を取り入れてみてはどうなのかという話もあったが、施設の中だけではなく、地域に出て、地域の中でアクティブシニアが介護予防を行い、介護施設スタッフが手助けすることがこれから必要になってくるのではないか。地域ぐるみで介護予防だとか、実際にアクティブシニアの方を生かせるような、土壌にしてかなければいけないと思う。基金事業で一つ二つでもいいが、試験的なことを盛り込んで、そして２年後３年後、実用化、新しい形の総合確保基金の活用方法として模索していく。

今までの目標を達成するのに、どのような活用の仕方があるのかということに対して、専門的な意見もいただいて、良い道筋があるのではないかと思う。

○ 高齢者保健福祉課　高屋課長

コロナ禍で通いの場が行えない状況があることから、今年度はＩＣＴを活用した介護予防をモデル的に取り組んだ。こういったものを、今後進めていく必要があると考えている。

○ 委 員

岩見沢と帯広を会場に、対面式でＩＣＴの研修を老人クラブとして取り組む予定だったが、コロナ感染拡大で急遽対面をやめ、昨日と今日でオンライン方式にて実施した。しかし、高齢者は、オンラインでやっても、わからないところがある。講師の話聞いてもわからないっていう実情にありますので、できれば来年度はオンラインでなく、対面で行いたい。

サロン作りも、老人クラブとして積極的に取り組みたいが、老人クラブよりも市町村の社会福祉協議会で取り組まれているケースが多い。社会福祉協議会と連携しながら、サロンづくりを進めていきたい。

○ 高齢者保健福祉課　杉本課長

老人クラブ活動で、ＩＣＴ支援指導者養成講座を開催させていただいた。アクティブシニア要する介護予防の観点にもありましたように、通いの場というのがコロナ禍の関係で、集まる機会もなくなってきたことから、ＩＣＴを活用した事業というものも別に今年度から進めている。

現在モデル事業で実施しているが、評判も良くｉＰａｄで運動や脳トレなどを行い、お年寄りの方に楽しく参加していただいているような状況で、一般的に普及するような形になれば、アクティブなお年寄りが世の中に溢れてくることが期待される。

○ 委 員

先ほどからＩＣＴ化とかＡＩというようなお話も出ているが、ソフトはあるけれども、ハードが作れないことから悩んでしまっていることも実際ある。今までも、施設系のロボットはあるが、訪問介護事業、在宅に向けてのロボット系っていうことは少ないので、もう少し訪問介護事業所の考えを組み合わせていただきたい。

また、介護人材魅力アップ事業の部分で、冊子を作ると言っておりましたけれども、北海道ホームヘルプサービス協議会に、一度お問い合わせしていただき、私たちの意見も入れていただいて、配布させていただきたい。

○ 高齢者保健福祉課　高屋課長

先ほどヘルパーやケアマネに特化した小冊子というお話をさせていただきましたけども、これにつきましては、北海道ホームヘルプサービス協議会にも、確認をさせていただければと思っている。あと訪問介護等、在宅向けのロボットについては、北海道社会福祉協議会に、国のロボット開発関係業務を受託しているため、北海道社会福祉協議会に伝える。